

産業建設常任委員会記録

平成30年2月23日

【開催日】 平成30年2月23日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前10時58分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	森山喜久		

【執行部出席者】

建設部長	森一哉	建設部次長兼土木課長	榎坂昌歳
都市計画課長	河田誠	都市計画課課長補佐兼都市整備係長	高橋雅彦
都市計画課管理緑地係長	伊藤佳和子	下水道課長	森弘健二
下水道課技監	藤岡富士雄	下水道課主査	壹岐雅紀
下水道課管理係長	西崎大	下水道課管理係主任	野原崇史
水道事業管理者	今本史郎	水道局次長兼総務課長	原田健治

水道局総務課課長補佐兼総務班長兼財政係長	岡 秀 昭	水道局総務課課長補佐同格兼企画調整班長兼企画係長	中 村 浩 士
水道局業務課長	伊 藤 清 貴	水道局業務課主査兼営業班長兼営業係長兼計量係長	武 野 一 茂
水道局工務課長	伊 東 修 一	水道局工務課課長補佐兼建設班長	江 本 浩 章
水道局浄水課長	西 山 洋 治	水道局浄水課技監兼管理班長	山 本 敏 之
水道局浄水課主幹兼鴨庄浄水場長	宮 地 浩		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第10号 平成29年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第1回)について(水道局)
- 2 議案第11号 平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第1回)について(水道局)
- 3 議案第2号 平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について(都市計画課)
- 4 議案第6号 平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算(第

2回) について (下水道課)

- 5 議案第7号 平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2回) について (下水道課)

午前9時開会

中村博行委員長 おはようございます。それでは産業建設常任委員会を開催いたします。審査番号1番、議案第10号、平成29年度山陽小野田市水道事業会計補正予算 (第1回) について説明をよろしく申し上げます。

今本水道事業管理者 おはようございます。本日配布しました資料を確認していただきたいと思いますが、上水と工水の関係の補正についてまとめたB4の縦の裏表の分と病院事業会計の貸付けの関係の資料がA4の横で一枚配っておりますので、御確認いただければと思います。それでは議案第10号、平成29年度山陽小野田市水道事業会計補正予算 (第1回) の概要について御説明いたします。今回の補正は、主に建設改良費、職員給与等の諸経費について決算を見込んでの調整です。補正予算書1ページから御説明いたします。第2条は、業務の予定量について補正しております。第3条の収益的収入であります。上水道営業収益において給水収益は、当初厳しめに計上しておりましたが、上方修正しております。収入合計は2,079万2,000円の増額補正です。支出については、上水道営業費用中の職員人件費、動力費、薬品費を決算見込みに応じて大きく減額し、支出合計で4,678万3,000円の減額補正としました。結果、税処理後の単年度純利益は1億5,400万円程度の見込みとなります。次に、補正予算書2ページの第4条資本的収支を御説明します。下段の支出については、建設改良費を大幅に減額しております。これは、工事の中止や入札減によるものです。これら工事の原資となる収入につきましても、企業債借入れを減額しております。結果

として生じた差引不足額につきましては、第4条本文のとおり、損益勘定留保資金だけでは足りませんので、積立金を2億円余り取り崩して補填する予定としております。第5条は、流用禁止経費として、職員給与費の減額補正を明記しております。第6条は、一般会計補助金の補正です。そのほか詳細につきましては、次長から説明させます。

原田水道局次長 それでは、既決の当初予算との増減比較で御説明いたします。まず、補正予算書15ページを御覧ください。資料としてお配りしておりますB4版の資料の2分の1ページを並べて、御参照をお願いいたします。まずは収益的収入です。給水収益を上方修正しております。平成28年度決算値と比較しますと、上水、簡易水道とも99.3%程度の見込みであります。次に上水道営業収益では、下水道工事に伴う水道管の移設工事が中止となりましたので、受託工事収益、他会計負担金が大きく減少しております。長期前受金というものがありますが、これは非現金性の収入です。収入合計につきましては2,079万2,000円増の15億2,397万9,000円としております。続きまして支出ですが、資料では支出の性質ごとにまとめております。職員給与費、これは臨時職員賃金を含めた人件費ですが、1,400万円余り減額しております。国家公務員に対する平成29年度人事院勧告に沿って制度を変更した上で、決算を見込み減額補正としております。給与費明細書につきましては補正予算書の9ページをお開きください。こちらに記載しております。後ほどお読み取りをお願いいたします。それでは補正予算書16ページに戻ります。その他の支出につきましては、今年度中途までの実績値を参考に修繕、動力、薬品費等は大幅減としております。委託料、負担金も決算を見込んで減額しております。費用全体を大きく減額したため、控除対象の仮払消費税も減少しますので、消費税納付額は結果として増額しております。資料の右側、補正額の欄を見ていただけたらと思います。以上、支出合計は4,678万3,000円減の13億2,540万8,000円としております。

税処理後の損益は、補正予算書11ページの予定損益計算書のとおり

です。予定損益計算書の下から4行目ですが、当年度純利益というものが
あります。これが1億5,460万6,000円となります。これには、非現金性の
収入、先ほど申しました長期前受金戻入と簡易水道特別利益、これら
を合わせました6,189万8,000円が含まれております。分かりにくい
と思いますので、損益計算書の中で数値が書いてあるものを説明させ
ていただきます。まず損益計算書の5の上水道営業外収益の(2)長期
前受金戻入5,908万7,000円、6の簡易水道営業外収益の(2)長期
前受金戻入74万3,000円、9の簡易水道特別利益の(1)過年度損益
修正益が206万8,000円、この三つを足しますと6,189万8,000
円という数字になります。これが非現金性の収入という額になります。
これは公営企業会計特有のものになりますので御理解いただけたら
と思います。それからこの損益計算書の下から2番目になりますけど、
その他未処分利益剰余金変動額につきましては、後ほど説明をいたしま
すが、資本的収支不足額補填に使用する積立金取崩額の再掲額です。
この積立金取崩額というのは、先ほど管理者のほうからも説明があつ
たと思いますが、資本的収支の不足額を積立金の2億円余り取り崩
して補填するという話があつたと思いますが、その額に相当するもの
になります。そのため、これは現金ではないということで御理解をいた
だきたいと思います。

次に補正予算書の20ページを御覧ください。資本的収支明細書です。
下段の資本的支出のうち上水道建設改良費というものがあつますが、
これにつきましては工事の一部不執行、内容変更、入札減等が補正の
主な原因で、約1億1,400万円の減額です。これら建設投資の財源と
なります資本的収入につきましては、企業債と一般会計からの繰入金
です。資本的収支の差引不足額につきましては、先ほど管理者からも
説明があつたと思いますが、約6億9,600万円になります。この補
填財源は、損益勘定留保資金だけでは足りませんので、先ほど言いま
した積立金の2億61万円を取り崩して対応するというものです。

次に補正予算書8ページです。キャッシュ・フロー計算書です。この
中の3の財務活動におきまして、新規で2億7,800万円の企業債で

資金を調達しながらも、下から3行目ですが、資金増加額では会計外に現金が流出する予定となっております。ただし、公営企業の未収金や未払金は、民間企業のそれと異なり、決算日後1か月程度でほぼ精算されますので、1年間の事業活動を通じての正味のキャッシュ・フローという意味では、未収・未払や引当金の増減を除外してお考えをしていただきたいと思います。よって、これらを除外した正味のキャッシュ・フローはマイナスの1億790万2,000円となりますが、この中では読み取りにくいと思いますので、先ほど言いました決算日後1か月で精算されるものがどういうものがあるかというのをこの中で御説明をさせていただきます。1の業務活動によるキャッシュ・フローの中の上から7番目、未収金の増減額というのがあると思いますが、これが3,500万2,000円です。その下にあります未払金の増減額で、これがマイナス4億5,792万5,000円です。それから、その下の引当金の増加額が691万1,000円、その他流動資産の増加額が1,635万9,000円、これらを足したものを下から3番目の資金増加額又は減少額のマイナス5億755万5,000円から引きます。その結果が先ほど言いました1億790万2,000円という金額になるということです。この中だけでは読み取りにくいと思いますが、御理解をいただきたいと思います。

次に補正予算書13ページをお願いいたします。以上の予算執行による結果が貸借対照表に表れています。貸借対照表につきましては6月議会で報告させていただいておりますが、前年度建設改良繰越事業費というものがありまして、そのときの費用が現在4,878万7,000円あります。これを含めて作成しております。

14ページの資本の部です。7項剰余金の(2)利益剰余金合計ですが、9億8,500万円余りです。このうち当年度未処分利益剰余金は、注⑥の表記のとおりで、現金の裏付けのない利益、約2億6,200万円が含まれております。これは先ほど御説明しました非現金性の収入等ということです。これを除いた約7億2,300万円が内部留保資金ということになります。正味キャッシュ・フローの説明のとおり前年度決

算から内部留保資金につきましては1億円以上減少するという事です。

次に企業債残高ですが、貸借対照表の14ページの3の固定負債(1)企業債と4の流動負債(1)企業債、この二つを足したものですが、これによりますと51億7,651万7,000円になります。これは資料の一番下にも記載しております。これにつきましては1年間の給水収益の397%に相当します。同規模の水道事業の全国平均につきましては307%という状態ですので、水道としては借金体質の財政運営が制度上は予定されているものですが、危険水位にあることには間違いないということも合わせて御説明させていただきます。次年度の企業債元利償還につきましては1,000万円程度増加する見込みでして、経営は更に厳しくなることが予想されます。以上、簡単ではありますが、水道事業補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑に入りたいと思いますが、収益的収支と資本的収支が今回は関連していますので、通常でしたら資本的収支から入りますが、予算書のページで行きましょうか。まず、予算書のページを追っていきましょう。若いほうのページから1、2ページでまず質疑のある方がいらっしゃいますか。

河崎平男委員 先ほど建設改良事業の予定量を改めるということですが、工事の減の主なものは何ですか。影響が出ませんか。

伊東水道局工務課長 工事の主な減の理由は、下水道に伴う移設工事、これは下水道のほうの工事が中止になったもの。それから、発注前に精査した結果水道管が支障にならなかったもの。こういったものが減額となっています。それから入札減です。落札率が大体90%をちょっと切るぐらいになっています。これによる減額が主な理由です。

中村博行委員長 下水道というのは、埴生の分ですか。

伊東水道局工務課長 数件、下水道の工事がありましたが、高須線が延期になっています。それから、別府鴨庄線が支障なしということになりました。第一福田線も支障なしとなっております。石井手西線も延期となっております。これに伴いまして、水道の工事もなくなったということです。

中村博行委員長 ほかにありますか。同じような関連が次からのページで出ますので、次に行きましょう。4ページ、これはいいですね。5、6ページ、これも後のページで説明がありました。7、8ページ、説明がありましたね。それでは次に行きましょう。9、10ページ、11、12ページ、どのページでも同じような内容ではありますが、いいですね。それでは13、14ページ貸借対照表の中ではありませんか。13ページの注の②の不納欠損について、これは普通の不納欠損と同じように5年間でやられているのかどうかを説明いただけますか。

伊藤水道局業務課長 不納欠損につきまして、役所の一般会計では5年で処理をしておられます。ただ、水道の場合は10年で処理をしています。といいますのも、一般会計は法律で決まっていますが、水道の場合は民法の適用を受け、2年となっています。しかし2年というのは少し短いということで、10年で処理をするようにしています。この10年というのも会計上の問題であり、債権としてはあくまでも簿外処理という形で残しています。ただ、これが入る予定はほとんどありません。会計上のみ10年でのけるという形で処理しています。

中村博行委員長 回収についての努力はされていますか。

伊藤水道局業務課長 回収率については、約99.8%、ほぼ回収をしている状況です。数年間でほぼ回収できる形にはしています。10年の会計上でいきますとわずか100万円くらいです。ただ、企業等の破産等において大きいところが出れば、その年度については増えますが、通常の家

庭の場合だけですと100万円前後の不納欠損となります。

藤岡修美委員 無形固定資産の施設利用権で193万8,000円というのがありますが、これは具体的にはどのようなものですか。

岡水道局総務課課長補佐 施設利用権については、水利権の絡みです。

中村博行委員長 それでは、次の15、16ページ。

藤岡修美委員 支出で修繕費1,609万8,000円を補正されていますけれども、附記に転落防止柵とありますが、例の高天原の関係と考えていいですか。

原田水道局次長 お見込みのとおりです。

河崎平男委員 16ページの費目変更というのがありますが、これはどのような形で費目変更をされているのですか。

岡水道局総務課課長補佐 16ページの原水及び浄水費の修繕費のところに鴨庄旧施設撤去（費目変更）と書いてあると思いますが、その1番下にある配水費の修繕費に同じ項目を挙げています。当初予算において配水費で組んでいたものを、浄水場の施設の撤去であったために年度の費目の支出費目が錯誤していたということで費目を変更したということです。

河崎平男委員 費目変更は同額ではないのですか。幾らを費目変更していらっしゃるのですか。

岡水道局総務課課長補佐 費目変更は同額です。ただ、補正予定額のところが増減になりますが、ほかの原因も入っていますので、それで数字が違うということです。先ほど御質問がありました原水及び浄水費の修繕費の

中に転落防止柵等々は追加で600万円ほど組んでいますので、トータルで増減が出ているためにそのようになっているということです。費目変更をした額については全く同額です。

藤岡修美委員 収入で、その他営業収益の雑収益。これはコンビニ収納75万4,000円が増えておりますけれど、コンビニ利用者が増えてきている状況ですか。

伊藤水道局業務課長 コンビニ収納につきましては、昨年の10月から水道局では始めております。当初予算では見込めなかった部分がありましたが、この3か月の実績を基に、当初予算よりも増やしたということです。

河崎平男委員 収入で有収水量等が増えていますが、この原因は何ですか。

岡水道局総務課課長補佐 当初予算の段階での積算の問題ですが、当初予算では収入は慎重に少なめに、支出については、予算が足りずに執行できないということがないように多めに組みます。これは一般会計も同じです。ただ、補正予算を編成するに当たっては、12月までの実績が出ておりますので、当初安全率を見込んだよりかは順調に推移し、水道局にとっては減収が少なかったということです。先ほど説明したように28年度の決算実績に比べて99%程度の収益が確保できるであろうということで、今の段階での予想を立てております。ですから当初予算に比較すれば大幅に増額になったということです。

中村博行委員長 このページはよろしいでしょうか。次に行きましょう。17、18ページはなかったですね。それでは20ページ。

岡山明副委員長 基本的な部分で、よく分からないから確認の意味でお聞きします。別紙ということで予算書を出していますが、資本的収支の決算見込でマイナス6億9,000万が出ていますよね。この財政計画もずっと

と立てられていますが、毎年6億9,000万のマイナスが出ているのかどうか。収益収支に関しては1億5,000万のプラス、純利益が出ているが、資本的収支のほうは6億9,500万の資金不足が出ている状況の中で、金額的にどう見ても差額が出ています。それを資本不足額の補填に積立金を取り崩してという形ですけど、その辺の資金の流れを簡単に説明していただければと思います。

岡水道局総務課課長補佐 B4でお配りしています資料に資本的収支も、収益的収支もまとめて書いてありますので、そちらを見ていただきたいのですが、資料の1番の収益的収支の四角囲み、グレーの網掛けが掛かっております。こちらが税抜き損益です。損益勘定になりますので、その純利益のところは1億5,400万余り計上されています。これが本業でもうけたお金です。ただし、この中には先ほど次長が説明したように、非現金性の収入が6,200万円程度入っています。この6,200万を差し引けば本業で9,200万円の正味純利益が生まれているということになります。2番の資本的収支ですが、こちらは工事代金の支払が主な支出になります。収入につきましては、一般会計の繰入れを除けば、新たな借金以外に収入はありません。ですから毎年大幅な赤字が出るということです。2番の四角囲みの一番下、資金不足額6億9,500万が生まれます。ただし、その補填として。先ほど言いました、本業でもうけました9,200万円の現金と、1番の経費の内訳の中に減価償却費があります。こちらは費用としては計上しますが、支払先のないお金でして、非現金性の支出です。9,200万円の3条正味純利益と4億3,000万円余りの非現金性の減価償却費等を当て込みまして、それでもなお不足が出ますので、過去の利益の積立金で補填します。予算書の2ページに書いてあるとおりです。消費税資本的収支調整額というのは資本的支出に使った消費税ですが、公営企業会計独特なものなのですが、会計処理の段階でダブルカウントになっているものです。収益的収支で納税計算して、きちんと払いますので、ダブルカウントになって、キャッシュが浮いているということです。これら補填財源に使って、プ

ラスマイナスゼロになれば、年間の現金収支は問題なかったということになります。今年につきましては、それでもなお足りなかったために、減債積立金を2億円余り取り崩して補填した。過去の利益を取り崩して工事に充てたという結果です。

岡山明副委員長 もう少し、収益は問題ないですけど、資本的収支だけはどうしても、今後料金の改定という部分で、市の水道の形が、実際どうなのか。先ほど話した分で、今年はそのような利益の問題、2億円の資金不足のために取り崩した。これを毎年繰り返すのかどうか。そういう部分で、どうしても料金に還元していかなくてはならないという部分が、その根拠が私はどうしてもほしいです。そういう意味で、今まではずっと乗り越えてきたではないかという状況の中で、このたび料金まで足を突っ込むという部分で、積立金を今年から取り崩したという状況を今お話されましたが、それは今後そういう形になるかどうかという、それはあくまでも水量、本業側の収益が少なくなって、そういう分がどんどん進むという話なのか、ほかにそういう要因があるのかという、その辺をちょっと、今年2億円取り崩したという話があったから、なら、今までどうだったのかという部分、その辺がちょっと分かればお話いただきたい。

岡水道局総務課課長補佐 前回、料金改定議案は、全会一致で否決されましたが、そのときの財政計画からほぼ変わっていません。当委員会の勉強会で説明したとおり、しなければならぬ工事のボリュームはあらかじめ分かかって、年間約6億2,100万円程度の工事はしていかなければ水道の施設自体が大変なことになるということで、先行して工事を始めました。財源の当ては今のところないです。大きな企業が入ってくるとか、そういうことがない限りは、過去の利益を取り崩して工事に充て込むということをしなければなりません。ですから、前回の料金改定議案は5年間で9億円の資金が不足するので、年間1億8,000万円程度ですが、それに見合う料金収入の増加を見込んで議案を作ったという次第でした。収入が増えるのを待って工事をしていくと2年、3年後回しに

なりますので、そのつけがあとに回ってきますので、平成29年度から先行して管路更新事業をしています。まだまだうちのほうの努力が足らなくて、収入が確保できていませんので、毎年資金が企業外に流出するということは避けられないと思います。

岡山明副委員長 今の話でいくと、資本的収支において毎年6億円のマイナスが出るという状況の中で、2億円程度は金額的にマイナスが出る、今の工事の状況であれば、マイナス2億円程度の借金がかさむという、そういう状況ということになりますか。26年から先行して工事をしている状況の中で、毎年2億円の赤字の累積が加算してくると。例えば内部留保金とかそういう部分の、内部留保金の積立金があるのでしょうか、今7億程度、このたびそのお金を2億使っているという形ですか。

岡水道局総務課課長補佐 補正予算書2ページ、本文の資本的収支の補填の説明としては2億取り崩したということでしたが、先ほどキャッシュ・フローについての説明を次長がしました。もろもろトータルで現金の収支を計算すると正味1億700万円の資金がこのたび流出しています。参考に平成28年度決算では7,100万円ほど現金が流出しています。同じように収入が不足していますので、同じように資金が流出しています。次の委員会で説明するようになりますが、新年度についても同じように資金が流出するようになっています。内部留保資金という話がありましたが、平成27年度決算でピークでした。内部留保資金が一番たまっていたときです。なぜためていたかと言いますと、老朽化した施設を更新しなければならないということがあらかた分かっていたので、その準備として内部留保していたという意味合いもありますけど、当時9億を越える内部留保資金がありました。このたびの補正予算、貸借対照表上で示している内部留保資金、正味の内部留保資金については7億2,200万円です。1億8,000万円程度、平成27年度から流出したということです。

中村博行委員長 この件については新年度のときにやりましょう。次に、資料について何かありますか。それでは、全般で質問がありますか。

岡山明副委員長 資本的収支の部分で、償還金 3 億 3, 7 0 0 万円、これはずっと均等な金額になるわけですか。

岡水道局総務課課長補佐 元利含めての話ですが、来年は 1, 0 0 0 万円程度返済が増えます。

中村博行委員長 それでは、これで質疑を打ち切ります。討論ありますか。ないようですので、採決に入ります。議案第 1 0 号について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。議案第 1 0 号、平成 2 9 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第 1 回)については可決すべきものと決しました。引き続き、審査番号 2、議案第 1 1 号、平成 2 9 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第 1 回)について説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは、議案第 1 1 号、平成 2 9 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第 1 回)の概要について御説明いたします。補正予算書では 2 2 ページ、2 3 ページをお開きください。今回の補正は、職員給与等の諸経費について、決算を見込んでの調整であります。第 2 条業務の予定量の補正ですが、(1)年間配水量については、4 月からの契約変更によって、記載のとおり変更しております。(2)主要な建設改良費については後ほど説明します。

次に、第 3 条の収益的収支の収入であります。総額で 3 3 万円余り増額補正しております。支出について、営業費用は、今年度中途までの実績値を参考に、人件費、修繕、動力費等を 1, 1 5 0 万円程度減額して

おります。結果、税処理後の当年度損益は、3,000万円弱の利益を計上する見込みですが、上水と同じく非現金性の収入を含んでおります。

第4条の資本的支出ですが、建設改良費を567万8,000円減額しております。差引収支不足額については、第4条本文のとおり補填します。

第5条では流用禁止経費として、職員給与費の補正を記載しております。概要は以上です。詳細につきましては、次長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

原田水道局次長 それでは補正予算書34ページです。収益的収支から御説明させていただきます。併せまして、B4の資料2分の2ページも御覧ください。まず、収益的収入ですが、給水収益については、管理者の説明のとおりです。ほかにつきましては預金利息と営業外雑収益を若干調整しております。収入合計は若干増額し、2億9,807万5,000円としております。

続きまして支出ですが、人件費増減は補正予算書29ページです。給与費明細書に記載しておりますので、後ほどお読み取りをお願いいたします。それでは資料及び34ページに戻ります。その他の経費では、今年度中途までの実績値を参考に修繕・動力費を大幅減としております。負担金は厚東川ダムの共同事業負担金です。県発注工事の中止や入札減によって減額しております。消費税は、控除対象課税仕入れが減少したため、納税額が増えております。ほかはお読み取りをお願いいたします。支出合計は1,155万4,000円減の2億6,662万6,000円としております。次に補正予算書31ページを御覧ください。税処理後の損益につきましては損益計算書のとおりです。下から4行目、当年度純利益は2,968万3,000円となりますが、これには、長期前受金戻入益として非現金性の収入391万3,000円が含まれております。加えて、その下の「その他未処分利益剰余金変動額」は、資本的収支不足額の補填に使用した積立金取崩額の再掲額です。これも先ほど御説明した内容と同じものです。そのため現金が発生するものではありません。

せん。

続きまして、補正予算書35ページの資本的収支を御覧ください。収入につきましては、補正はありません。資本的支出ですが、建設改良費の関係は工事を1本発注しております、入札減と工法の変更によりまして567万7,000円減額しております。

以上の予算執行による結果が、補正予算書32、33ページの貸借対照表に表れております。33ページ資本の部の7剰余金の(2)利益剰余金のうち、才当年度未処分利益剰余金につきましては、注③の表記のとおり現金の裏付けのない利益2,019万6,000円が含まれております。資料の一番下を御覧いただけたらと思いますが、企業債は平成19年度以降借入れを行わず、償還のみを行っておりますので、順調に減少いたしまして、期末残高は1億8,544万6,000円となります。

補正予算書28ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書です。下から3行目の資金増加額ですが、今年度7,548万7,000円の資金が増加することになります。これには、病院会計からの貸付金償還金や引当金の増減が含まれておりますので、これを除けば一年間の事業活動を通じて、948万7,000のキャッシュが発生することになります。これも分かりにくいと思いますので、また御説明をさせていただきます。先ほどの水道事業のところで資金増加額、下から3番目ですが、7,548万7,000円から1の業務活動によるキャッシュ・フローのところの未払金の増減額マイナス121万5,000円、その下にあります引当金の増加額121万5,000円、3の財務活動によるキャッシュ・フローの2段目のところ一般会計又はほかの特別会計からの償還金6,600万円、これは病院からの償還金ですが、この三つを引いたものになります。その結果が948万7,000円の現金が発生するという形になるということです。それから、先ほどの病院の償還金につきましては別紙資料をお配りしておりますが、併せてこれを説明させていただきます。

A4版の水道局工業用水道事業会計病院事業会計貸付金の変遷というペーパーを御覧ください。これにつきましては、病院局、市長部局、水

道局の3者で覚書を結びまして、平成19年度から病院の資金不足に対して、水道局の工業用水道事業会計のほうから3億5,000万円を貸し付けるというものでした。当初お話がありまして、契約日、要は覚書を締結した日が平成20年3月7日でした。それ以降3回の変更がありまして、最終的には平成28年3月10日に3回目の覚書の変更を行いまして、据置期間7年間と償還期間14年間という形で病院局から3億5,000万円の償還をしていただくという形となっております。貸付利率につきましては当初から0.4%としております。その結果、償還の方法が下の表のとおりとなっております、それに伴いまして利子も支払っていただく形になり、それぞれ当初に比べますと、3回目の変更によって償還期間が延びたことに伴う利子の収入も増えたということで、結果的には償還総額につきましては3億6,655万685円になるということです。以上、簡単ではありますが、工業用水道の補正予算の説明及び病院事業会計貸付金の変遷の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 病院の貸付金の変遷の資料を昨日お願いしましたところ、早速用意していただき、また説明もいただきましてどうもありがとうございます。工業用水のほうから病院のほうに3億5,000万というのは皆さんに認識してもらおうということでお願いしたのですが、2回のジャンプをしているということもあります。これはまた追って質疑等をお願いしたいと思います。それでは補正予算書のページを追っていきましょう。22、23ページから質疑を求めます。

藤岡修美委員 年間工業用水配水量、日産化学と田辺三菱製薬工場で、18万2,500立米、日産化学が増えて、田辺三菱が同じ量ほど減ったというのは何か根拠がありますか。

原田水道局次長 山陽小野田市水道局の工業用水事業の1日に給水できる量というのが2万4,700m³です。そのうち、今3社に工業用水を供給さ

せていただいておりますけど、この供給量につきましては、毎年度末に
来年度の使用量を各企業のほうから申請をしていただいております。そ
の結果、日量500トンずつ日産化学のほうは増やされたということと、
田辺三菱製薬は減らされたということで、結果として同じ水量でプラス
マイナスとなり変わらないという形になったということです。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。このページはいいですか。それでは、
25ページもいいですよ。26、27ページ。28ページ、29ペー
ジ。よろしいですかね。30、31ページ。32、33ページ。説明が
あったとおりですね。34、35ページ。

藤岡修美委員 35ページの資本的収支明細書の支出で、送水施設の改良事業
費は入札減と工法変更で567万7,000円減額、先ほどの説明によ
ると、入札減が10%程度の減額ということでしたけど、それにしては
若干大きい金額のような気がしますが、これは工法変更によるものが大
きいのですか。

伊東水道局工務課長 先ほどもお話しましたけど、入札減が大体10%程度で
すね。あとは当初の予算を若干多めに見ておいたというのもあります。
それと工法の変更というのは毎日掘って埋めてという作業で夕方には開
放するというのを予定していましたが、部分的にどうしてもそれがで
きなくて、掘ったまま覆工板で措置をしたという工法の変更もありまし
て、若干工事費のほう下がっております。

中村博行委員長 B4の2分の2ページの工水のほうの資料を含めて全般で質
疑がありますか。

奥良秀委員 貸付利率のことですけど、0.4%と一般的に見てかなりの低金
利になってはいますが、これは何か基準というものがあるのでしょうか。

伊藤水道局業務課長 これにつきましては平成19年に市、病院局、水道局の三者で覚書を結んだ際に、当時の定期預金利息をベースとしました。水道局としても利息でもうける必要はありませんので、定期預金利息をベースにということで当時、決めております。

中村博行委員長 病院から今年度6,600万ですけども、それについて何かアプローチをされていますか。

今本水道事業管理者 病院と一般会計の基準外の繰出しのことだろうと思いますが、これは病院局と市とのやり取りですので、水道局には予定どおりということでこちらに例えば三者で協議したとか、そういったことはありません。

中村博行委員長 これ以上変更があってははいけませんからね。よろしいですか。それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に入ります。それでは議案第11号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第11号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算第1回については可決すべきものと決しました。以上で水道関係を終わります。ここで職員入替えのため休憩に入ります。次は10時15分からにしたいと思います。

午前10時8分休憩

午前10時15分再開

中村博行委員長　それでは休憩前に引き続きまして会議を続行します。審査番号の3番、議案第2号、平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算第2回について執行部の説明を求めます。

河田都市計画課長　議案第2号、平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算第2回について御説明いたします。最初に歳出について説明いたします。補正予算書の7ページ、8ページをお開きください。提出しております資料も併せて御覧いただければと思います。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費220万4,000円を減額補正し、補正後の額を408万円とするものです。14節使用料及び賃借料、機械器具借上料220万4,000円の減額は、今年度に更新を予定していた駐車場精算機ほか機器類リース料の更新計画を変更したことにより減額するものです。厚狭駅南口駐車場には、駐車場東側の厚狭駅に近いほうに入り口のみゲート設備があり、駐車場南側に入り口及び出口のゲート設備があります。平成19年度に設置した設備は、設置後10年を経過していることから、機器類に不具合が起り、利用者に迷惑を掛ける事例が増えているため、今年度機器類の更新を行う予定でした。厚狭駅開設当時は、駅前ロータリーの交通量が多くなると予想され、安全性の面から入り口のみとして出口を設置しなかったようですが、1か所しかない出口のゲート設備が故障した場合に駐車場から出ることができないという危険性の回避や利用者に対する利便性の向上などを鑑み、今年度出口を増設した場合の安全性について、山陽小野田警察署と協議をしましてまいりました。協議の中で現在の交通量であれば危険性は少なく、車両を安全に誘導できるように整備することで出口の増設は可能であるとの意見をいただきました。そのため今年度の更新予定を取りやめ、平成30年度に整備方法についての最終的な協議を行い、出入口の整備工事と駐車場精算機ほか機器類の更新を実施したいと考えています。また、特定財源については、機械器具借上料減額分と同等額の220万4,000円を減額補正するものです。2款公債費、1項公債費、1目元金1,942万円の特定財源については一般管理費の減額分220万

4, 000円と後ほど説明します使用料増額分458万7, 000円の合計679万1, 000円を増額補正し一般財源の同額を減額補正するものです。3款予備費、1項予備費、1目予備費170万2, 000円を増額補正し補正後の額を180万2, 000円とするものです。予備費170万2, 000円の増額は今年度の歳入見込額と歳出見込額との差額によるもので、当初予算10万円との合計180万2, 000円が平成30年度予算への繰越額となる予定です。

次に、歳入について御説明いたします。補正予算書5ページ、6ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料458万7, 000円を増額補正し、補正後の額を1, 748万1, 000円とするものです。1節駐車場使用料は、今年度の利用状況を勘案した見込額とし、通常の利用料409万2, 000円、定期駐車券分使用料44万4, 000円、プリペイドカード分使用料5万1, 000円の合計458万7, 000円を増額しています。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目駐車場事業費繰入金508万9, 000円を減額補正し補正後の額を0円とするものです。1節駐車場事業費繰入金508万9, 000円の減額は歳出で説明したとおり、今年度実施予定であった駐車場精算機ほか機器類の更新を取りやめたことと、駐車場使用料が増額となったことによるものです。

補正予算書の3ページ、4ページをお開きください。歳入、歳出ともに補正前の額2, 618万2, 000円に対し、50万2, 000円の減額補正となり、合計金額は2, 568万円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 資料のほうの説明をお願いします。

河田都市計画課長 資料については、A4の紙ですが厚狭駅南口駐車場の利用状況と償還金についてということで、今年度平成29年度の1月31日までの利用台数と稼働率等についてお示ししています。平成28年度までに比べ利用台数が増えていますので、稼働率は平成28年度の55%

に比べ、今年度は現在時点で63%の稼働率となっています。料金等についても1月31日現在までの実績に基づき、これを勘案して3月末までの見込みを計算しています。償還金については平成30年度予算でも説明しますが、平成30年度で終了する予定になっています。A3の資料ですが、こちらのほぼ中央辺りにH29（3月補正後）という欄があります。こちらの欄の金額が先ほど説明した補正予算書の根拠資料となっています。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑を求めますが、全般で行きましょう。どこからでも質疑あればお願いします。

水津治委員 収入の使用料が増額補正になっていますが、予算が少なめということなのか、何か利用者にとって良いサービスの条件があつてのことなのかお尋ねします。

河田都市計画課長 平成28年度に料金の値下げを行っています。そのことにより、若干の利用者の増があつたのですが、昨年28年度につきましては事件等がありまして、使用料の収入が安定していませんでした。平成29年度の当初予算においても、28年度の実績に近い形での予算計上ということにしていますが、今年度は料金が値下げになったことにより利用者の数が増えていますので、実際の収入が増えています。現在、2月の状況においても1月までの状況と同じように利用者の数は安定した形で増えています。

河崎平男委員 6ページの駐車場使用料の458万7,000円増額、各駐車場使用料と定期駐車場とプリペイド、根拠は分かりますか。

高橋都市計画課課長補佐 皆さんにお配りしていますA3横の参考資料の一覧表を見ていただきたいのですが、先ほど課長が説明しましたように上の欄にH29（3月補正後）という欄がありますが、その右側に算定根拠

を付けています。駐車場使用料については駐車料金、定期駐車券、プリペイドカードがあるわけですが、それぞれ算定根拠の欄に書いてありますとおり、11月末現在でのそれぞれの使用料を実績とそれにプラス残り4か月の推定使用料を加算する形で駐車料金と定期駐車券については計算しています。ただプリペイドカードについては記載のとおり11月末の実績で書いておりますが、販売数が見込みにくいということで実績を計上しています。

河崎平男委員 算定根拠の1, 129万2, 450円は何台の幾らぐらいと平均を出していますか。

高橋都市計画課課長補佐 1, 129万2, 450円については、4月1日から11月30日までの8か月間の実績です。それプラス120万円掛ける4か月ということで一月当たり120万円入るのではないかと推計してまして、残りの4か月をプラスして計算しています。

中村博行委員長 ほかにありますか。料金改定によって効果がはっきり出たということですね

水津治委員 1人当たり1回の料金、例えば時間によって違うと思いますが、どのぐらいの利用をしておられるか、データを取っておられますか。

高橋都市計画課課長補佐 1日当たりの中で駐車場を利用された方の使用時間については、1週間ごとに集計を取ってまして、何時間利用されたかという細かいデータを取っています。それを見ますと、今細かい資料を持ち合わせておりませんが、一番多い利用時間帯は、おおよそ8時から10時間利用される時間帯の利用者が一番多いです。

河崎平男委員 駐車場利用者で、苦情等がありますか。

河田都市計画課長 駐車場の利用そのものについてはないですが、先ほど言いましたように機器が10年たってかなり古くなっているということで、多少故障があります。カードを入れたときに反応せず精算ができなかったということでの連絡があって対応したことは何度かあります。その意味も含めまして、来年度再度更新したいと考えています。

中村博行委員長 それはまた来年度に審査しようと思います。

藤岡修美委員 参考資料の横の分で、緊急業務委託料は月10回を超えた場合に支払とあって、29年12月補正後に2万7,000円と金額が挙がっていますが、これの根拠があればお願いします。

高橋都市計画課課長補佐 月10回を超えた際の支払という意味ですが、月10回までは市が維持管理業務を委託しますので、その委託業者が維持管理の中でやるという契約になります。よって、11回目からは委託業者が緊急出動等に出ていったときに発生する支払についてでありまして、1回当たり5,400円掛ける5回ということで2万7,000円という計算になります。

奥良秀委員 今の件について、29年度3月補正後で2万7,000円になっていますが、31年から今度は2万8,000円に上がっています。その根拠を教えてください。

高橋都市計画課課長補佐 31年の10月からは消費税が10%に上がる予定ということで、その見込みで計算しています。

奥良秀委員 先ほどからプリペイドカードのお話が出ていますが、申し訳ないですが私も存じ上げていませんでした。今後そのようないいアイテムがあるのであれば、よく商品券等々である5,000円のプリペイドを買ったら何がしかのプラスアルファが付いてくるというような案はありま

すか。

高橋都市計画課課長補佐 プリペイドカードについては、3種類ほど販売して
いまして、それぞれプレミアが付いているわけですが、1,000円に
ついては100円、3,000円については500円、5,000円に
ついては1,000円それぞれ上乗せしています。

奥良秀委員 予算と関係ないですが、これはどこで買えるのでしょうか。

高橋都市計画課課長補佐 プリペイドカードについては都市計画課、文化会館、
総合事務所で買えます。

中村博行委員長 例の事件について、その後何かお聞きになっていることがあ
ればお願いします。

高橋都市計画課課長補佐 その後、特に情報はありません。

中村博行委員長 それでは質疑はよろしいですね。打ち切ります。討論はあり
ますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので採決に入
ります。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第2号、平成29年度
山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）については可決す
べきものと決しました。どうもありがとうございました。それでは引き
続きまして審査番号4番、議案第6号平成29年度山陽小野田市下水道
事業特別会計補正予算第2回について執行部の説明を求めます。

森弘下水道課長 議案第6号は、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会

計補正予算（第2回）についてです。今回の補正は、決算を見込み予算調整するもので、主なものは、システム開発委託料、消費税及び地方消費税、地方債利子、受益者負担金、下水道使用料、総務手数料、下水道事業費国庫補助金、公営企業適用債、物品売払収入に係る経費を計上しています。5ページ、6ページを御覧ください。歳入歳出とも712万9,000円を減額し補正後の予算総額を28億1,458万2,000円とするものです。なお、4ページの繰越明許費につきましては、高千帆2号汚水幹線管敷設工事（2工区）ほか23件、総額2億1,877万5,000円を平成30年度に繰り越すこととしました。

詳細について歳出から説明します。11ページ、12ページを御覧ください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、1目下水道事業一般管理費、13節委託料、システム開発委託料146万4,000円の減額については、公営企業会計システム構築業務委託料の落札減によるものです。また27節公課費、消費税及び地方消費税144万6,000円の減額については、本年度の納税額が確定したことによるものです。13ページ、14ページを御覧ください。2款公債費、1項公債費、2目利子、23節償還金、利子及び割引料、地方債利子500万円の減額につきましては、本年度の利子償還額が確定したことによるものです。また、人件費については人事院勧告に伴うものです。

次に歳入について説明します。7ページ、8ページを御覧ください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金、1節現年度分、現年度分負担金100万円の増額は、年度内の徴収見込額の増収が見込まれるためです。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節現年度分、現年度分使用料765万9,000円の増額は、使用料の増収が見込まれるため計上しています。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料、申請手数料60万円の増額は、5年ごとに実施される排水設備指定工事店の更新に伴う申請手数料です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金、一般分15万3,000円の減額は、スクラップ売払いによる国費返納分です。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目下水道事

業費繰入金、1節下水道事業費繰入金、下水道事業費繰入金1,517万8,000円の減額は、システム開発委託料の減額などによる歳出の減額や、使用料収入の増収などによる歳入の増額により、一般会計から補うべき財源が減少したことによる繰入金の減額です。9ページ、10ページを御覧ください。7款市債、1項市債、3目公営企業適用債、1節公営企業適用債、公営企業適用債140万円の減額は、システム開発委託料の減額に伴うものです。8款財産収入、1項財産売払収入、1目物品売払収入、1節物品売払収入、物品売払収入34万3,000円は、水処理センター、ポンプ場等の工事において発生したスクラップの売払い収入です。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、質疑につきましてはページを追っていきましょうか。繰越明許費、4ページの高千帆等、これはいいですか。

河崎平男委員 この莫大な事業費の繰越しの理由は何ですか。

森弘下水道課長 前回の委員会でも申し上げましたけれども、このたびは処理場の機器の故障が非常に多かったもので、その機器の長寿命化工事のメニューを変更して、その発注を終えた後に残った事業費で新たに管渠きよのメニューを作りましたという話をしましたけれども、それによってロスタイムが出ましたので、管渠きよの工事が遅れた分、それで繰越しが多くなっております。

河崎平男委員 その事業費等については国の事業というか、交付決定額とかもあるのではないですか。変更されているのですか。

森弘下水道課長 プラントの長寿命化工事のメニューを変えましたというお話でしたが、これは新たに予定していなかったものが故障してしまいましたので、要は処理場、水処理センターあるいはポンプ場の機器の長

寿命化工事のボリュームが増えてしまった、結果的に増えてしまったということです。

中村博行委員長 たくさんしなくてはいけなくなったということですね。

森弘下水道課長 繰越しの手続自体は12月から始めていきますので、その時点で工事のバランスが崩れているものを全部補正して、これが結局3月末までに終わらないと思われる可能性があるもの全て挙げます。

西崎下水道課管理係長 工事に関する国庫補助金が入りますが、国庫補助金についても繰越しが認められております。国庫補助金についても30年度に繰り越すということで既に国から承認をいただいております。

中村博行委員長 影響はないということですね。それでは5ページ、6ページ、総括的のところですが。項目でいきましょうね。7、8ページ、歳入についてです。

水津治委員 3款の国庫補助金のことですが、補助金で15万3,000円の減額の補正ということで、先ほどの説明では国庫補助金で取得した備品等を処分した場合に戻さなければいけないお金だと聞きましたが、間違いないでしょうか。

森弘下水道課長 間違いありません。国庫補助金を使って工事をした場合には、主に水処理センターとポンプ場の機器の更新をするに当たって、古いものがくず鉄として挙がってきます。そのくず鉄はもともと補助金を使って、築造した機器ですので、それに関してはスクラップとなった段階で、もともとの補助率を掛けて国に返納するべきであり、ただし当該の工事費の中から、控除をするというふうに社会資本総合交付金事業の実績報告書残存物件の取扱額の確定及び財産処分承認基準要領に書いてあります。

水津治委員 この金額は廃品回収業者が買った金額ということで、これはその金額が妥当であればということでもいいのかどうかだけ確認したいと思います。

森弘下水道課長 これは5社からの入札を行っております。

藤岡修美委員 総務手数料で先ほど排水設備の指定業者の関係だと言われましたが、今の業者の数と、前回の申請当時との推移みたいなものが分かれば教えてください。

森弘下水道課長 現在の指定業者数は141件あります。ちなみに3月20日現在で86件の申請が上がってきております。そのうち、市内が26件、新規が1件になっております。

中村博行委員長 次9、10ページ。よろしいですね。11、12ページ、いいですね。13、14ページ、ないですね。それでは全般で質疑があれば申してください。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ないので、採決に入ります。それでは議案第6号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがってまして議案第6号平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第2回）については可決すべきものと決しました。それでは引き続いて審査番号の5番、議案第7号平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について執行部の説明を求めます。

森弘下水道課長 議案第7号は平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）についてです。今回の補正は決算を見込み予算調整するものでシステム開発委託料、消費税及び地方消費税に係る経費を計上しています。2ページを御覧ください。歳入歳出ともに54万5,000円を減額し、補正後の予算総額を8,637万4,000円とするものです。詳細につきまして、まず歳出から説明します。5ページ、6ページの下側を御覧ください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費、13節委託料、システム開発委託料36万6,000円の減額につきましては、公営企業会計システム構築業務委託料の落札減によるものです。また、27節公課費、消費税及び地方消費税17万9,000円の減額につきましては、本年度の納税額が確定したことによるものです。

次に歳入について説明します。同ページの上側を御覧ください。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金、一般会計繰入金14万5,000円の減額につきましては、システム開発委託料と消費税及び地方消費税の減額、公営企業適用債の減額の差額を補うものです。5款市債、1項市債、1目公営企業適用債、1節公営企業適用債、公営企業適用債40万円の減額は、システム開発委託料の減額に伴うものです。以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。まず歳出のほうから行きましょうか。5ページ、6ページの下段のところからです。

藤岡修美委員 システム回収委託料が両方とも減額というのは、入札差金と捉えてよろしいですか。それと、受注業者については一緒の業者ですか。

森弘下水道課長 おっしゃるとおり、落札減は入札差金です。そして業者のほうは、ぎょうせいです。

中村博行委員長 歳出はいいですね。歳入のほうはありますか。上段のほうで

すね。（「なし」と呼ぶ者あり）それではこの事業全般について何かありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ないので、採決に入ります。それでは議案第7号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがってまして議案第7号、平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）については可決すべきものと決しました。お疲れ様です。それでは全ての審査が終わりましたので、産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時58分散会

平成30年2月23日

産業建設常任委員長 中 村 博 行